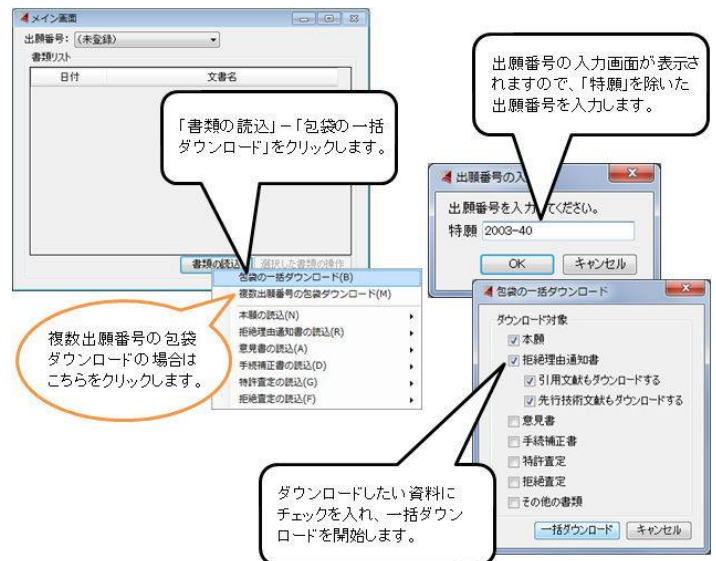


活用イメージ

1. 拒絶引例等包袋資料を一括ダウンロード！



2. 審査官が指摘している引用文献の箇所をワンクリック表示！

拒絶理由通知書 (2007/11/13) 【特願2003-40】

メモ 拒絶理由通知書(2007/11/13) 【特願2003-40】

リンクされた語句をクリックすると、該当の引用文献を表示します。

【請求項2について】
引用文献1の【図1】に記載された口作動スイッチ3a及び3bは、唇によって操作されるものであることから、当該口作動スイッチ3aよりもコード側の部分は口の外に出た口外部であると認められる。
また、引用文献2の【図7】には、口外部であることが記載されている。

【請求項13について】
引用文献1の段落【0025】には、入力デバイスが防水されていることが記載されている。

拒絶理由(特願2003-40:2007/11/13)の引用文献1(特開平10-124243号)

段落番号にもリンクが張られますので、審査官の指摘箇所を読み解き易くなります。

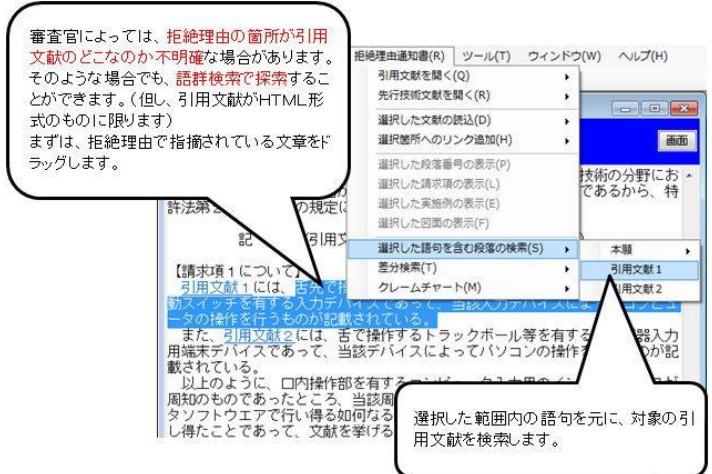
図面 - 拒絶理由(特願2003-40:2007/11/13)の引用文献1(特開平10-124243号)

図1

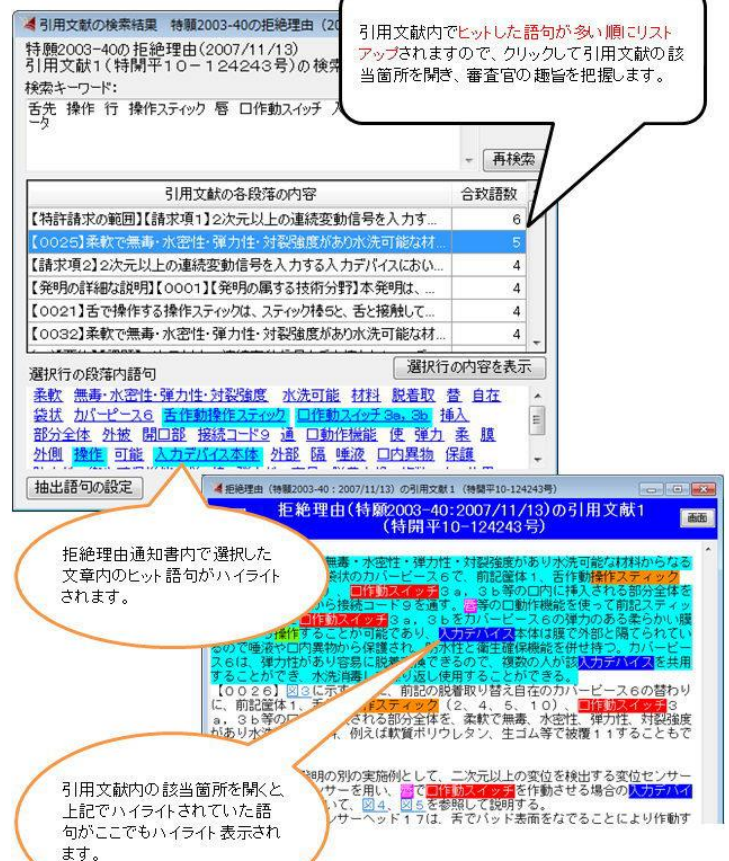
審査官が指摘している図面を瞬時に表示することができます。

3. 引用文献を多面的に一括してキーワード検索！

(1) 通知書内の文章をドラッグし、引用文献内を検索。
検索結果と引用文献内は段落表示されます。



(2) 語群検索の結果と引用文献内の段落表示

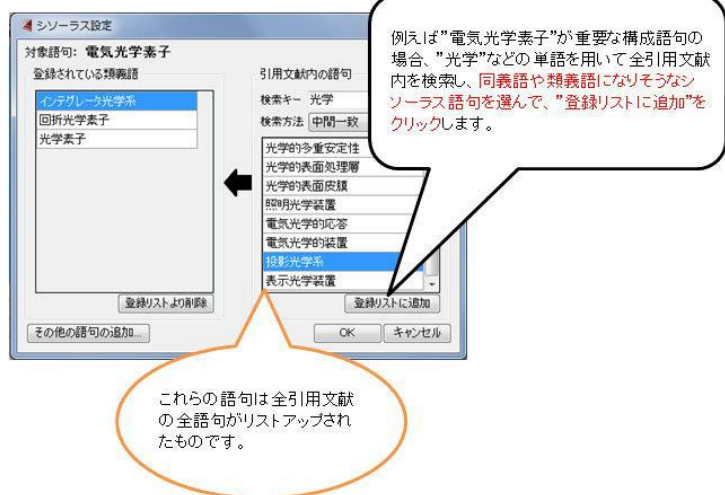


4. 拒絶回避できそうな構成語句をリストアップし、シソーラスリンクで分析！

(1)シソーラスリンクで本願語句と引用文献を比較。



(2)本願重要語句にシソーラスをリンク



レスポンス版スタンダード

(3) シソーラスリンクされた重要語句で再抽出

シソーラスリンクした“電気光学素子”を、全引用文献に対し再抽出し、どの引用文献に出現しているか確認し、クリックしてその箇所を表示します。

該当語句をハイライト表示しますので、周辺を読解しながら反論できそうな箇所をみつけます。

拒絶理由(特願2003-188618:2009/06/09)の引用文献4 (特開2001-305652号)

拒絶理由(特願2003-188618:2009/06/09)の引用文献4 (特開2001-305652号)

影光を分離する例えばPBSプリズムが2個必要となるのに加えて、RとGB各色とを合成する例えばダイクロイックプリズムのような光学素子が必要となる。これによりコストアップになるとともに、**光学素子**から各表示パネルまでのレンズバックが、例示のPBSプリズム及びダイクロイックプリズムに相当する2ブロック分必要であり、**光学素子**の負担が重くなる。

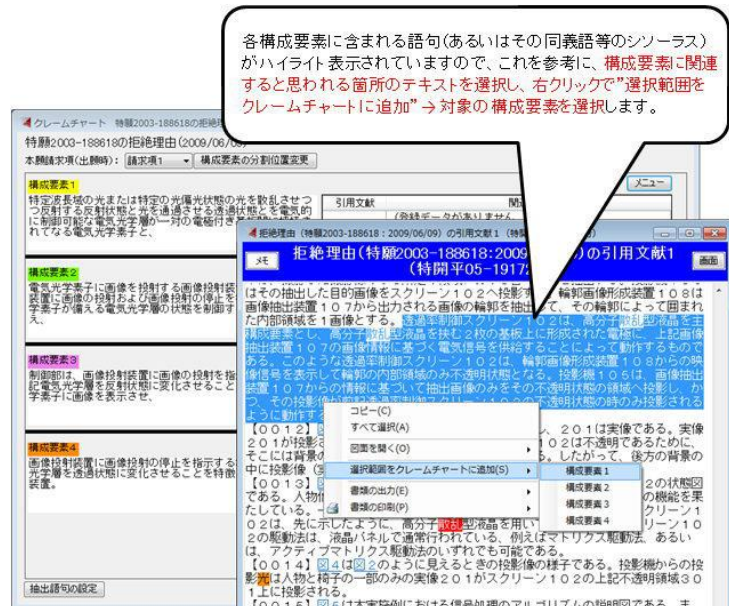
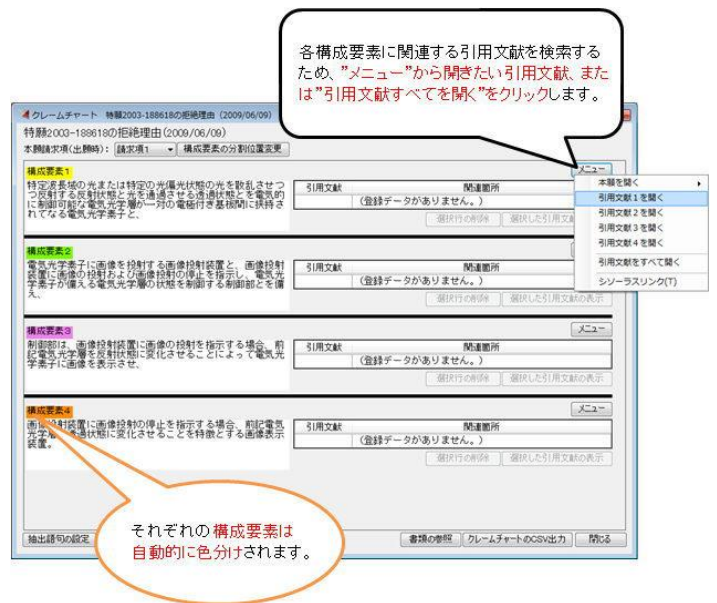
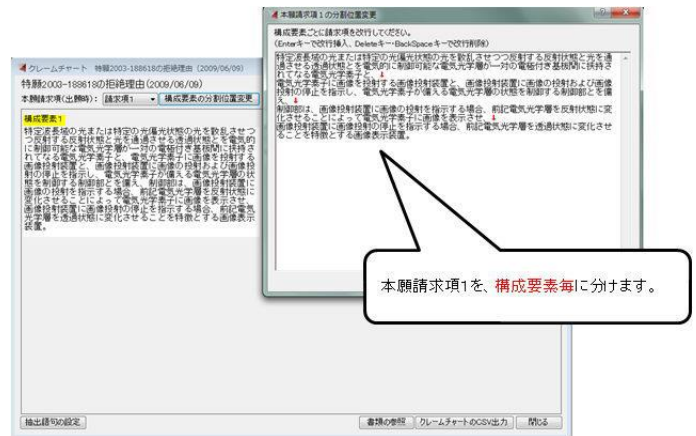
また、三板方式の構成においては、照明光を時分割で切り替える必要はなく、RとGB各色はそれぞれ専用の表示パネルを常に照明するので、照明効率はいずれの方式でも高くなる。その反面、表示パネルが3枚必要であり、それに伴い照明光が3枚必要となる。例えばPBSプリズムが3個必要となるのに加えて、RとGB各色を合成する例えばダイクロイックプリズムのような光学素子が必要となる。これはクロスダイクロイックプリズムに相当する2ブロック分必要であり、**光学素子**の負担が重くなる。

このような問題点に鑑み、いわゆる二板方式でありながら**光学素子**が1ブロック分と少なく済む構成の表示光学装置を提供する。

5. クレームチャートを半自動作成！

さらに引用文献の該当箇所をワンクリック表示！

- (1) クレームチャートで本願構成要素と引用文献を比較
- (2) 構成要素毎に分けられた請求項
- (3) 審査官指摘箇所の整理
- (4) 構成要素内の語句に対しシソーラスリンク
- (5) 審査官指摘以外の問題箇所のリストアップ
- (6) 引用文献内の該当箇所の全表示



レスポンス版スタンダード

このように審査官が指摘している引用文献の該当箇所を、**クレームチャート内**にリストアップしていきます。
(これらのクレームチャートは、csv形式で出力可能です。)

[illegible]

シソーラスリンク 特報2003-188618の拒絶理由 (2009/06/09)

特報2003-188618の拒絶理由 (2009/06/09)

抽出条件

対象の本願請求項の構成要素

特定波長域の光または特定の光偏光状態の光を散乱させ、その反射する反射状態と光を透過させる透過状態とを電磁的に制御可能な電氣式装置の一対の電極進行差面間に保持される電氣光学素子と、

対象の引用文献

引用文献の抽出対象

☒ 特許要旨

☒ 引用文献2

☒ 引用文献3

☒ 引用文

☐ 請求項

☐ 実施形態

全選択

抽出結果

本願	引用文献1	引用文献2	引用文献3	引用文
電極付				
透過状態				
散乱				
光偏光状態				
保持				
蒸着面				
反射状態				
電氣光学層				結露抑制板面電極層
特定波長域				特定波長域
特定				特定
制御可能		制御可能		
通過		通過		通過
光		光		光

審査官が指摘している箇所

そのような箇所を探索する機械的の構成要素画面メニューのシソーラスリンクを用いて、その素を集中的に検証探索する

選択語句のシソーラス設定 抽出語句の設定 シソーラスデータベースの設定 シソーラスリンクのCSV出力 書式の参照

閉じる

問題となりそうな箇所を、あらゆる角度から探索リストアップし、有効な意見書・補正書作成に向けた検討考察用クレームチャートを、短時間に構築します。

[illegible]

レスポンス版スタンダード

クレームチャートでリストアップした各引用文献内の該当箇所をまとめてハイライト表示しますので、集中的に体系的に反論検討ができます。

The screenshot shows a software interface for managing patent claims and references. On the left, there's a sidebar with 'クレームチャート' (Claim Chart) and '引用文献' (Cited References). The main area displays several patent documents, each with a title and a list of claims. The claims are numbered and some are highlighted in yellow. A callout bubble points to these highlights, explaining the feature.